

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7499141号
(P7499141)

(45)発行日 令和6年6月13日(2024.6.13)

(24)登録日 令和6年6月5日(2024.6.5)

(51)国際特許分類	F I
B 4 3 K 29/00 (2006.01)	B 4 3 K 29/00 C
B 4 3 K 7/00 (2006.01)	B 4 3 K 7/00
B 6 5 D 83/08 (2006.01)	B 6 5 D 83/08 G

請求項の数 8 (全10頁)

(21)出願番号	特願2020-178324(P2020-178324)	(73)特許権者	595000427 株式会社コーエーテックモゲームス
(22)出願日	令和2年10月23日(2020.10.23)		神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 3番6号
(65)公開番号	特開2022-69243(P2022-69243A)	(74)代理人	110001519 弁理士法人太陽国際特許事務所
(43)公開日	令和4年5月11日(2022.5.11)	(72)発明者	襟川 恵子 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 3番6号 株式会社コーエーテックモゲー ムス内
審査請求日	令和5年9月12日(2023.9.12)	審査官	砂川 充

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 付箋収納ケースおよび付箋セット

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の付箋が積層された付箋束を収納する収納部を有するケース本体と、
前記ケース本体の側面から突出して設けられたペン先と
を備え、

前記ケース本体は、

薄型の直方体形状を有し、

前記ペン先は、

前記ケース本体の長手方向における一方の端面から突出して設けられていることを特徴とする付箋収納ケース。

【請求項2】

前記ペン先は、

前記一方の端面におけるいずれか一の角部の近傍から突出して設けられていることを特徴とする請求項1に記載の付箋収納ケース。

【請求項3】

複数の付箋が積層された付箋束を収納する収納部を有するケース本体と、

前記ケース本体の側面から突出して設けられたペン先と

を備え、

前記ケース本体は、

前記収納部を開閉する開閉扉を有する

ことを特徴とする付箋収納ケース。

【請求項 4】

前記ケース本体は、

前記収納部を開閉する開閉扉を有する

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の付箋収納ケース。

【請求項 5】

複数の付箋が積層された付箋束を収納する収納部を有するケース本体と、

前記ケース本体の側面から突出して設けられたペン先と
を備え、

前記ペン先は、インクペンのペン先であり、

前記ケース本体は、

前記ペン先に供給されるインクを貯留するインク貯留部を有する

ことを特徴とする付箋収納ケース。

【請求項 6】

前記ペン先は、インクペンのペン先であり、

前記ケース本体は、

前記ペン先に供給されるインクを貯留するインク貯留部を有する

ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の付箋収納ケース。

【請求項 7】

前記インク貯留部は、

前記収納部に対して重ねて設けられており、且つ、薄型且つ平坦な空間形状を有する

ことを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の付箋収納ケース。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の付箋収納ケースと、

前記付箋収納ケースの前記収納部に収納された前記付箋束と
を備えることを特徴とする付箋セット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、付箋収納ケースおよび付箋セットに関する。

【背景技術】

【0002】

下記特許文献 1 には、付箋が収容された付箋ケースと筆記用具とを一体化した、付箋ケース付き筆記用具が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2017 - 144686 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 の付箋ケース付き筆記用具は、一般的な形状およびサイズを有する筆記用具のクリップ本体に対して、付箋ケースが突出して設けられている。このため、特許文献 1 の付箋ケース付き筆記用具は、比較的大型且つ複雑な外形状を有するものとなっており、よって、持ち運びを容易に行ったり、冊子等に安定的に挟み込んだりすることができない。

【課題を解決するための手段】

【0005】

一実施形態に係る付箋収納ケースは、複数の付箋が積層された付箋束を収納する収納部を有するケース本体と、ケース本体の側面から突出して設けられたペン先とを備える。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0006】

一実施形態によれば、筆記可能な小型の付箋収納ケースを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】一実施形態に係る付箋収納ケースの外観斜視図

【図2】一実施形態に係る付箋収納ケース（開閉扉が開いた状態）の外観斜視図

【図3】一実施形態に係る付箋収納ケースのXZ平面による断面図

【図4】一実施形態に係る付箋収納ケースの使用例を示す図

【図5】第1変形例に係る付箋収納ケースの外観斜視図

10

【図6】第1変形例に係る付箋収納ケースのXZ平面による断面図

【図7】第2変形例に係る付箋収納ケースの平面図

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、図面を参照して、一実施形態について説明する。

【0009】

（付箋収納ケース100の構成）

図1は、一実施形態に係る付箋収納ケース100の外観斜視図である。図2は、一実施形態に係る付箋収納ケース100（開閉扉113が開いた状態）の外観斜視図である。図3は、一実施形態に係る付箋収納ケース100のXZ平面による断面図である。

20

【0010】

図1～図3に示す付箋収納ケース100は、複数の付箋131が積層された付箋束130を収納することが可能であり、且つ、ペン先122による筆記可能である。図1～図3に示すように、付箋収納ケース100は、薄型の直方体形状を有する。

【0011】

なお、本実施形態では、付箋収納ケース100の厚さ方向を、上下方向（Z軸方向）としている。また、本実施形態では、付箋収納ケース100の長手方向を前後方向（X軸方向）としている。また、本実施形態では、付箋収納ケース100の短手方向を左右方向（Y軸方向）としている。

【0012】

30

図1～図3に示すように、付箋収納ケース100は、ケース本体110を備える。ケース本体110は、付箋収納ケース100の外形状をなす箱状の部材である。すなわち、ケース本体110は、薄型の直方体形状を有する。例えば、ケース本体110は、比較的硬質な樹脂素材が用いられて形成される。但し、これに限らず、ケース本体110は、その他の素材（例えば、金属素材等）が用いられて形成されてもよい。

【0013】

ケース本体110は、収納部111を有する。収納部111は、付箋束130を収納する内部空間である。収納部111は、付箋束130の外形状よりも僅かに大きな、空間形状を有する。例えば、本実施形態では、付箋束130を構成する各付箋131は、平面視において前後方向（X軸方向）を長手方向とする長方形形状を有する。すなわち、本実施形態では、付箋束130は、薄型の直方体形状を有する。これに応じて、本実施形態では、収納部111は、付箋束130よりも僅かに大きな、薄型の直方体形状を有する。

40

【0014】

収納部111は、上部開口111Aを有する。上部開口111Aは、ケース本体110が有する開閉扉113が閉じた状態（図1および図3参照）において、当該開閉扉113によって閉塞されている。一方、上部開口111Aは、ケース本体110が有する開閉扉113が開いた状態（図2参照）において、露出される。例えば、ケース本体110は、開閉扉113が開いた状態において、上部開口111Aを通じて、収納部111に対して、付箋束130を補充または交換することが可能である。

【0015】

50

ケース本体 110 は、後端面 110B (X 軸負側の端面) に、引き出し口 112 を有する。引き出し口 112 は、後方からの平面視において、付箋 131 よりも僅かに大きい、左右方向 (Y 軸方向) を長手方向とする矩形の開口形状を有する。引き出し口 112 は、ケース本体 110 の外部と、ケース本体 110 の収納部 111 とに通じている。引き出し口 112 は、収納部 111 からの、ケース本体 110 の後方 (X 軸負方向 (図中矢印 A 方向)) への付箋 131 の引き出しを可能にする。

【0016】

なお、付箋 131 としては、例えば、紙製または樹脂フィルム製のものが用いられる。また、本実施形態では、付箋束 130 を構成する複数の付箋 131 は、粘着剤等によって連結されている。これにより、本実施形態の付箋収納ケース 100 は、引き出し口 112 から一枚の付箋 131 が引き出されたときに、次の一枚の付箋 131 の一部が、引き出し口 112 から突出するようになっている。これにより、本実施形態の付箋収納ケース 100 は、複数の付箋 131 を、一枚ずつ連続的に、容易に引き出すことが可能となっている。

10

【0017】

ケース本体 110 は、開閉扉 113 を有する。開閉扉 113 は、ケース本体 110 の上面部分を構成する、矩形且つ平板状の部材である。開閉扉 113 は、図 1 および図 3 に示す閉じた状態において、収納部 111 の上部開口 111A を閉塞することができる。また、開閉扉 113 は、図 2 に示す開いた状態において、収納部 111 の上部開口 111A を露出することができる。なお、本実施形態では、開閉扉 113 は、その一の長辺部分に回転軸を有し、当該回転軸を回転中心として回転することにより、開閉可能である。但し、これに限らず、開閉扉 113 は、例えば、長手方向 (X 軸方向) または短手方向 (Y 軸方向) にスライドすることにより、開閉可能であってもよい。

20

【0018】

図 1 に示すように、付箋収納ケース 100 は、保護キャップ 140 を備える。保護キャップ 140 は、ケース本体 110 の先端部 (X 軸正側の端部) に着脱可能である。保護キャップ 140 は、ケース本体 110 側 (X 軸負側) に開口した内部空間 141 を有している。保護キャップ 140 は、ケース本体 110 の先端部 (X 軸正側の端部) に装着された状態において、内部空間 141 内に、ペン先 122 を収めることができる。これにより、保護キャップ 140 は、ペン先 122 を保護することができる。保護キャップ 140 は、直方体形状を有しており、且つ、幅方向 (Y 軸方向) および厚さ方向 (Z 軸方向) の寸法が、ケース本体 110 と同一である。これにより、保護キャップ 140 は、ケース本体 110 に装着されることにより、ケース本体 110 と一体化し、且つ、ケース本体 110 の外形状を X 軸正方向に延長することができる。

30

【0019】

また、図 1 ~ 図 3 に示すように、一実施形態に係る付箋収納ケース 100 は、丸軸状のペン 120 を備える。本実施形態では、ペン 120 として、ボールペンを用いている。図 1 および図 2 に示すように、ペン 120 は、軸部 121 およびペン先 122 を有する。軸部 121 は、インクが充填される細長い円筒状の部分である。図 1 ~ 図 3 に示すように、軸部 121 は、ケース本体 110 の長辺と平行な状態で、ケース本体 110 の内部に埋設されている。特に、図 1 ~ 図 3 に示すように、軸部 121 は、ケース本体 110 の一の角部 (図 1 ~ 図 3 に示す例では、左下角部 (Y 軸正側且つ Z 軸負側の角部)) の近傍に埋設されている。

40

【0020】

ペン先 122 は、軸部 121 の先端部 (X 軸正側の端部) に設けられている。ペン先 122 は、付箋収納ケース 100 の先端面 110A (X 軸正側の端面。「一方の端面」の一例) から、前方に突出して設けられている。特に、ペン先 122 は、先端面 110A における左下角部 (Y 軸正側且つ Z 軸負側の角部) の近傍から、前方に突出して設けられている。ペン先 122 は、先端部が尖った円錐形状を有しており、軸部 121 から供給されるインクが、先端部から吐出されることにより、任意の対象物 (例えば、付箋 131) に対して筆記することが可能である。

50

【 0 0 2 1 】

(付箋収納ケース 1 0 0 の使用例)

図 4 は、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 の使用例を示す図である。図 4 に示す例では、任意の貼り付け面 1 0 に対して、付箋収納ケース 1 0 0 が備えるケース本体 1 1 0 の引き出し口 1 1 2 から引き出された、一枚の付箋 1 3 1 が貼り付けられている。そして、図 4 に示す例では、ケース本体 1 1 0 の左右両側面が、ユーザの手 2 0 によって把持されており、さらに、ケース本体 1 1 0 の先端面 1 1 0 A から前方に突出したペン先 1 2 2 により、貼り付け面 1 0 に貼り付けられた付箋 1 3 1 に対して、書き込みがなされている。

【 0 0 2 2 】

このように、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、ユーザが、引き出し口 1 1 2 から一枚の付箋 1 3 1 を引き出して、当該付箋 1 3 1 を任意の貼り付け面 1 0 に貼り付けた後、ケース本体 1 1 0 を手 2 0 で把持しつつ、ペン先 1 2 2 により、当該付箋 1 3 1 に対して、直ちに書き込みを行うことができる。したがって、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 によれば、ユーザが、筆記具を探す手間をかけることなく、直ちに、付箋 1 3 1 に対する書き込みを行うことができる。

【 0 0 2 3 】

特に、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、付箋束 1 3 0 を収納可能であり、且つ、付箋 1 3 1 等に筆記可能でありながら、薄型且つ小型である。このため、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、持ち運びが容易であり、例えば、冊子等に安定的に挟み込んで、しおりとして使用することも可能である。

【 0 0 2 4 】

例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、付箋 1 3 1 のサイズが、1 0 mm (Y 軸方向の幅) × 5 0 mm (X 軸方向の長さ) である場合、ケース本体 1 1 0 の水平方向 (X 軸方向および Y 軸方向) のサイズを、この付箋 1 3 1 のサイズよりも僅かに大きなサイズとすることができる。また、例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、ケース本体 1 1 0 の厚さ寸法を、5 ~ 1 0 mm 程度とすることができる。

【 0 0 2 5 】

但し、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、より小さなサイズ (例えば、5 mm (Y 軸方向の幅) × 3 0 mm (X 軸方向の長さ)) の付箋 1 3 1 を用いることにより、ケース本体 1 1 0 のさらなる小型化が可能である。

【 0 0 2 6 】

なお、図 4 に示すように、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、一枚の付箋 1 3 1 が引き出し口 1 1 2 から引き出されたことにより、次の一枚の付箋 1 3 1 の一部が、引き出し口 1 1 2 から突出する。これにより、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、次の一枚の付箋 1 3 1 を、容易に引き出すことが可能となっている。

【 0 0 2 7 】

(第 1 変形例)

図 5 は、第 1 変形例に係る付箋収納ケース 1 0 0 - 2 の外観斜視図である。図 6 は、第 1 変形例に係る付箋収納ケース 1 0 0 - 2 の X Z 平面による断面図である。図 5 および図 6 に示すように、第 1 変形例に係る付箋収納ケース 1 0 0 - 2 は、ケース本体 1 1 0 における収納部 1 1 1 の下側に、インク貯留部 1 1 5 が重ねて設けられている。インク貯留部 1 1 5 は、ペン先 1 2 2 に供給されるインク 1 2 3 を貯留する、内部空間である。図 5 および図 6 に示す例では、インク貯留部 1 1 5 は、ケース本体 1 1 0 の外形状および収納部 1 1 1 の空間形状と同様に、薄型且つ平坦な空間形状 (直方体形状) を有している。これにより、インク貯留部 1 1 5 は、ケース本体 1 1 0 のサイズの大型化を抑制しつつ、比較的大容量のインク 1 2 3 を貯留可能である。

【 0 0 2 8 】

第 1 変形例に係る付箋収納ケース 1 0 0 - 2 では、ペン 1 2 0 は、軸部 1 2 1 を有していない。かわりに、第 1 変形例に係る付箋収納ケース 1 0 0 - 2 では、ペン先 1 2 2 の後

10

20

30

40

50

端部（X軸負側の端部）が、インク貯留部115に接続されている。これにより、第1変形例に係る付箋収納ケース100-2は、インク貯留部115に貯留されているインク123を、ペン先122に供給可能となっている。

【0029】

（第2変形例）

図7は、第2変形例に係る付箋収納ケース100-3の平面図である。第2変形例に係る付箋収納ケース100-3では、図7に示すように、ケース本体110の収納部111内において、4つの付箋束130-1~130-4が、X軸方向（ペン先122の延びる方向と平行な方向）に並べて設けられている。4つの付箋束130-1~130-4は、いずれも、Y軸方向（ペン先122の延びる方向と直交する方向）を長手方向とする、薄型の直方体形状を有する。

10

【0030】

第2変形例に係る付箋収納ケース100-3では、ケース本体110の右側（Y軸負側）の側面に、引き出し口112が設けられている。これにより、第2変形例に係る付箋収納ケース100-3では、引き出し口112から、4つの付箋131-1~131-4の各々を、右方（Y軸負方向（図中矢印B方向））に引き出すことが可能となっている。例えば、4つの付箋束130-1~130-4および4つの付箋131-1~131-4は、互いに色が異なるものを用いることができる。

【0031】

以上、本発明の一実施形態について詳述したが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形または変更が可能である。

20

【0032】

例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース100は、保護キャップ140を備えているが、これに限らず、保護キャップ140を備えていなくてもよい。

【0033】

また、例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース100は、ペン先122が、ケース本体110の先端面110Aから突出した状態で固定されているが、これに限らず、ペン先122が、ケース本体110の内部に収納可能であってもよい。この場合、例えば、ペン先122は、いわゆるノック式のペン構造により、ケース本体110の内部に対して出し入れ自在であってもよい。これにより、一実施形態に係る付箋収納ケース100は、ペン先122を使用しないときには、ペン先122をケース本体110の内部に収納することにより、ペン先122を保護することが可能となる。

30

【0034】

また、例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース100は、1つのペン先122を備えているが、これに限らず、複数のペン先122を備えてもよい。これにより、一実施形態に係る付箋収納ケース100は、例えば、複数のインク色による、書き込みを行うことが可能となる。この場合、例えば、複数のペン先122の各々が、いわゆるノック式のペン構造により、ケース本体110の内部に対して出し入れ自在であってもよい。また、この場合、ケース本体110は、複数のペン先122の各々に対応する、複数の軸部121、または、複数のインク貯留部115を有してもよい。

40

【0035】

また、例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース100は、ペン先122として、ボールペンのペン先122を用いているが、これに限らない。例えば、ペン先122として、その他のインクペン（例えば、サインペン、蛍光ペン等）のペン先、メタルペンのペン先等を用いてもよい。なお、メタルペンは、インクを不要とするものであり、金属製のペン先が記録媒体（付箋等）との摩擦によって削られ、これによって生じた金属の微粒子が記録媒体に付着して酸化することで、記録媒体に対して筆跡を形成できるものである。

【0036】

また、例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース100は、ペン先122が、ケース本

50

体 1 1 0 の先端面 1 1 0 A における角部の近傍から突出する構成を採用しているが、これに限らず、例えば、ペン先 1 2 2 が、先端面 1 1 0 A における中央部から突出する構成を採用してもよい。

【 0 0 3 7 】

また、例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、ケース本体 1 1 0 の形状が、直方体形状（すなわち、平面視において長方形形状）であるが、これに限らない。例えば、ケース本体 1 1 0 の形状は、平面視において長楕円形状を有するもの等であってもよい。

【 0 0 3 8 】

また、例えば、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、引き出し口 1 1 2 がケース本体 1 1 0 の後端面 1 1 0 B または側面に設けられているが、これに限らず、例えば、引き出し口 1 1 2 がケース本体 1 1 0 の上面に設けられてもよい。

10

【 0 0 3 9 】

なお、一実施形態に係る付箋収納ケース 1 0 0 は、当該付箋収納ケース 1 0 0 単体でユーザ等に提供されてもよく、付箋束 1 3 0 とともに「付箋セット」としてユーザ等に提供されてもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 0 】

- 1 0 貼り付け面
- 2 0 手
- 1 0 0 , 1 0 0 - 2 , 1 0 0 - 3 付箋収納ケース
- 1 1 0 ケース本体
- 1 1 0 A 先端面
- 1 1 0 B 後端面
- 1 1 1 収納部
- 1 1 1 A 上部開口
- 1 1 2 引き出し口
- 1 1 3 開閉扉
- 1 1 5 インク貯留部
- 1 2 0 ペン
- 1 2 1 軸部
- 1 2 2 ペン先
- 1 2 3 インク
- 1 3 0 , 1 3 0 - 1 ~ 1 3 0 - 4 付箋束
- 1 3 1 , 1 3 1 - 1 ~ 1 3 1 - 4 付箋
- 1 4 0 保護キャップ
- 1 4 1 内部空間

20

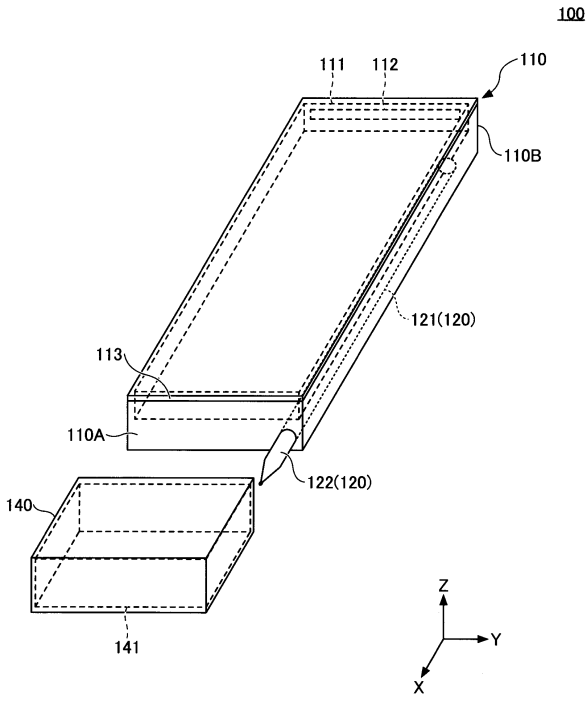
30

40

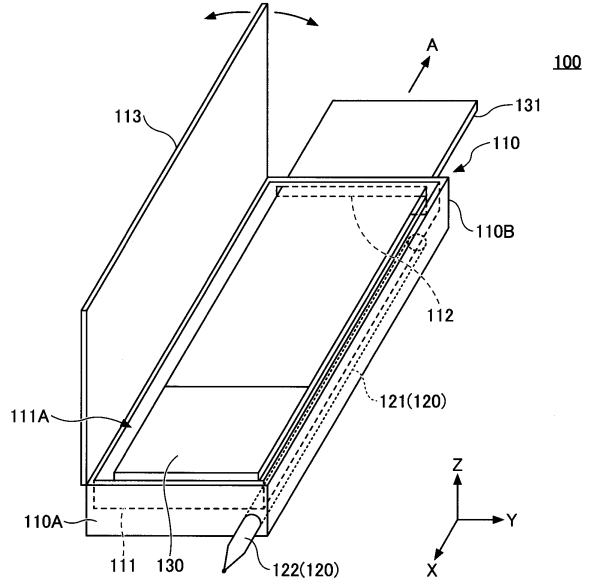
50

【図面】

【図 1】



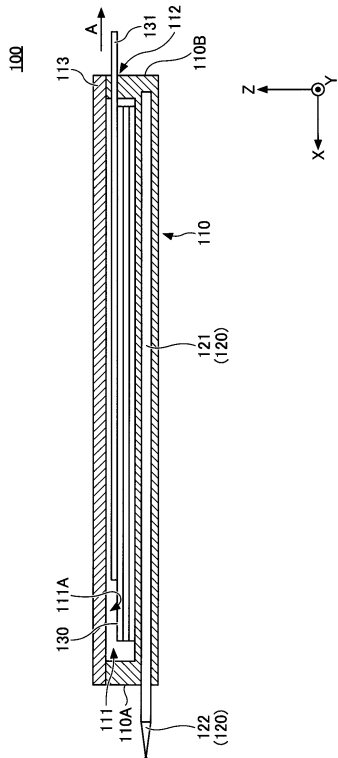
【図 2】



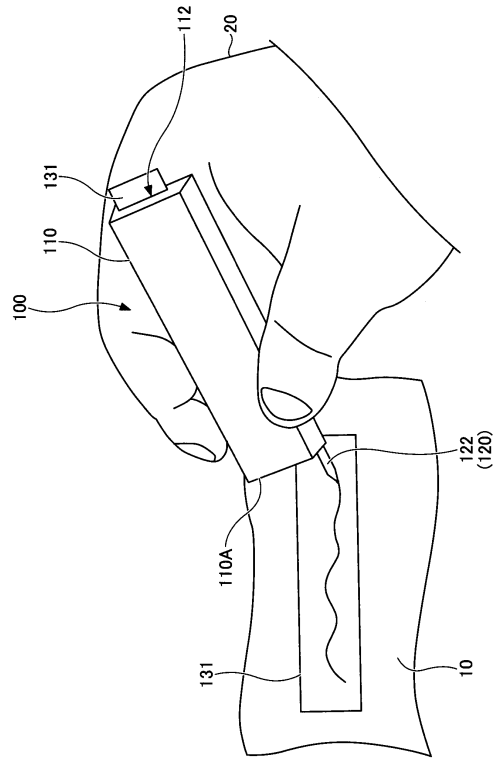
10

20

【図 3】



【図 4】

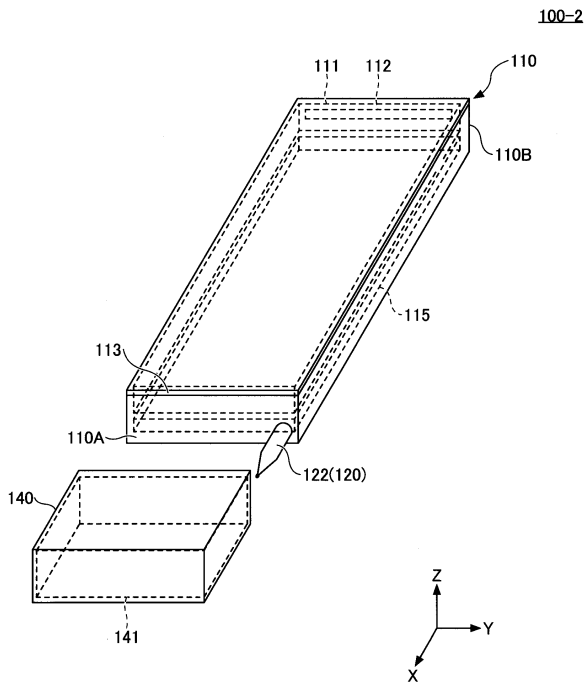


30

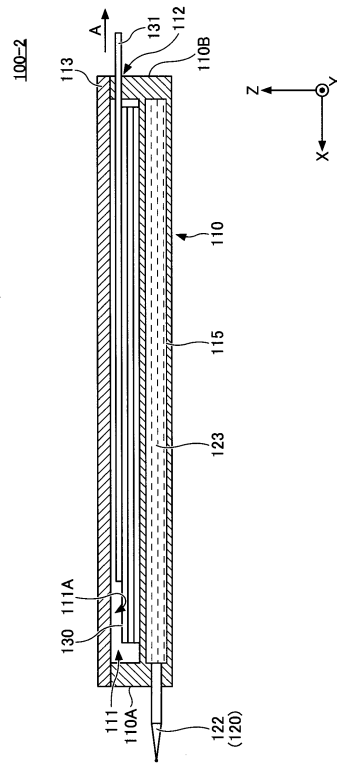
40

50

【 5 】



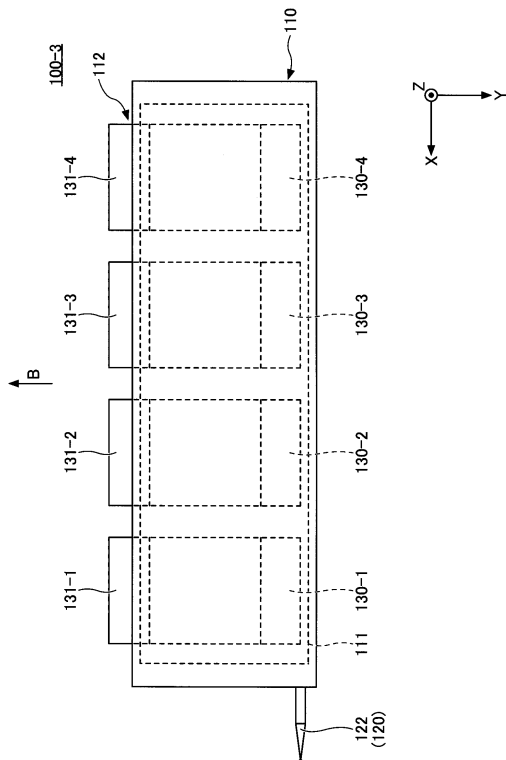
【 6 】



10

20

【 7 】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3153094(JP,U)
特開平3-69400(JP,A)
実開昭59-17987(JP,U)
特表2010-503563(JP,A)
登録実用新案第3001196(JP,U)
特開2017-144686(JP,A)
登録実用新案第3207256(JP,U)
特表2010-536618(JP,A)
特表2010-536619(JP,A)
特表2010-540285(JP,A)
特表2012-513916(JP,A)
特開2016-141096(JP,A)
特開2002-316491(JP,A)
登録実用新案第3098475(JP,U)
登録実用新案第3183088(JP,U)
国際公開第2003/064179(WO,A1)
中国実用新案第202399741(CN,U)
韓国登録特許第1455414(KR,B1)
中国実用新案第201626205(CN,U)
中国特許出願公開第102241218(CN,A)
韓国登録実用新案第20-0405132(KR,Y1)
韓国登録実用新案第20-0397228(KR,Y1)
韓国公開特許第10-2017-0056169(KR,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B43K 1/00-31/00
B65D 83/08